

有機フッ素化合物（PFAS）に関する要望書

令和7年11月13日

金 沢 市

金沢市政の推進につきまして、格段のご配慮とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年、全国各地の河川や地下水等で有機フッ素化合物（PFAS）の検出が相次ぎ、人の健康や環境に及ぼす影響への関心が高まっています。

本市におきましても、PFOS 及び PFOA について、令和 5 年度から市内主要 6 河川で水質調査を開始しており、令和 6 年度には伏見川において暫定指針値を超える値が検出されました。令和 7 年 5 月に伏見川の上流において追跡調査を実施したところ、暫定指針値を大きく超える 10,000ng/L が検出されました。

また、令和 6 年 5 月に国が実施した「水道における PFOS 及び PFOA に関する調査」において、地下水を水源とする専用水道で暫定目標値を超過したことから地下水の汚染範囲確認及び飲用井戸からのばく露防止に努めていますが、汚染範囲は広範囲に及び、調査件数は拡大する一方です。

PFOS 及び PFOA については、人体への影響について十分な知見が示されておらず、農畜産物等への影響も明らかになっていないことに加え、汚染源特定の調査手法や河川等における効率的な汚染除去等の対策技術が確立されていないことなどの課題があり、自治体単位での対応策には限りがあります。

国においては、令和 8 年 4 月から水道水の水質基準に PFOS 及び PFOA を追加し、水道事業者への検査を義務付けるなど飲用によるばく露防止の徹底に努めていますが、河川水や地下水等については、「引き続き国内外における毒性調査や目標値等の今後の検討状況等について注視し、新たな知見が得られた場合には、必要に応じて見直しを検討することとする。」に留まっています。

指針値等を超える PFOS 及び PFOA が検出された地域周辺の住民等からはその影響を不安視する声があがっていることから、有機フッ素化合物（PFAS）対策を推進するよう、次のとおり、要望します。

1. 有機フッ素化合物（PFAS）について、科学的知見の集積を行い、健康影響や農畜産物等への影響を明らかにするとともに、影響が懸念される場合は、早急にその対策を検討し、自治体に対し必要な支援を行うこと。
2. PFOS 及び PFOA について、排出源の特定に向けた追加調査及び高濃度地点の継続的な監視並びに汚染の拡散防止策など、指針値を超過した際の具体的な対応方法を示すとともに、自治体に対し、今後の対応への助言や技術的支援のほか、対策に係る必要な費用について財政支援を行うこと。
3. PFOS 及び PFOA の環境基準の設定及び規制基準項目への追加など法整備を進めること。

令和7年11月13日

金沢市長 村山 卓